

Strategic Japanese-German Cooperative Programme on

"Computational Neuroscience"

First Call for Proposals to be submitted by 8 August, 2011

I. General Description

I-1. Scheme for Joint Funding of German-Japanese Research Cooperation

Based on the Addendum to the MoU, JST, DFG and BMBF have agreed to work together on the follow up scheme for joint funding in the context of Japanese-German cooperative research projects. After consultations between DFG and JST, "Computational Neuroscience" has been selected as the field of research to which the joint funding scheme will be applied. For this topic, BMBF will be taken on as a third party on the German side.

I-2. Aim of Program and Research Field

The aim of the program is to strengthen the collaboration between Germany and Japan in the field "Computational Neuroscience" to achieve world-class scientific results, leading towards new innovative technologies. This specific area is currently undergoing remarkable development and is considered important by JST, DFG and BMBF in order to achieve steady growth and sustainability in the long run.

An initial call for collaborative projects will be described by parallel JST, DFG and BMBF public documents in 2011. Future competitions are agreed between JST, DFG and BMBF for 2012 and 2013 and will be announced using similar mechanisms.

In regard to German-Japan Collaboration in Computational Neuroscience, the following text has agreed between JST, DFG and BMBF.

The neurosciences have the potential to develop innovations aimed at solving important and pressing social challenges. Modern neuroscience can make significant contributions to meeting challenges such as ageing societies, the rise of neurodegenerative diseases, and the increasing demand for innovative solutions and approaches for technological applications. They can help identify basic processes and principles relating to brain function and use the insights gained to develop medical and technological applications. In order to make far-reaching progress in our understanding of advanced brain function, the most modern research approaches need to be applied.

Computational Neuroscience is a discipline that provides a theoretical foundation and a number of technical approaches for understanding the principles and dynamics of the nervous system. Building on the theory, methods, and findings of computer science, neuroscience, biology, the mathematical and physical sciences, the social and behavioral sciences, engineering, and other fields, computational Neuroscience employs a broad spectrum of approaches to study structure, function, organization, and computation across all levels of the nervous system. Thanks to its interdisciplinary approach, computational neuroscience can also significantly accelerate research in the neurosciences and extend its methodology.

International collaboration is an important instrument to further the advances made so far. Collaborative research enables close interaction, brings together diverse research perspectives and expands the range of research partnerships. In Japan and in Germany, considerable efforts have been made in recent years to strengthen the field of Computational Neuroscience and, as a result, strong national communities have been built in both countries. The previous ad hoc collaboration between Japanese and German research groups should now be transferred to a coordinated level.

This initiative focuses on the funding of collaborative research projects that bring together scientists and engineers with complementary experience and training in the experimental and theoretical neurosciences. Proposals for research projects should describe collaborations that bring together the complementary expertise needed to achieve significant advances on challenging interdisciplinary problems. They should include collaborations among computational and/or modeling experts, theorists, and experimental neuroscientists or engineers. Computational research supported under this initiative must relate to biological processes and should lead to hypotheses that are testable in biological studies.

I-3. Prospective Applicants

JST, DFG and BMBF invite German and Japanese researchers to submit proposals for joint research projects in Computational Neuroscience. All applicants must fulfill the eligibility rules of the respective funder. An important criterion of the proposed collaboration is that it should build on and reinforce already ongoing research activities in each research group and contribute significant added value to these. Researchers from industry may participate in the joint collaboration, but cannot be funded by the DFG.

I-4. Financial Support

JST, DFG and BMBF plan to support joint research projects including by dispatching and inviting researchers to the counterpart country.

DFG and BMBF support expenses for German researchers, and JST supports expenses for Japanese researchers. Cross-border funding is not anticipated.

II. Support by JST/DFG/BMBF

II-1. Prerequisites for funding

Joint Japanese-German research projects on Computational Neuroscience with durations of three years will be supported.

In addition to the costs of a joint research project, expenses related to cooperation with a Japanese counterpart for a German researcher or with a German counterpart for a Japanese researcher, such as expenses for travel and/or conducting seminars/symposia can be supported.

II-1.1 JST

The budget of a project may differ in each year, depending on the content of activities (Example: a proposal may envisage a budget of 4 million yen for the first year, 6 million yen for the second year and 5 million yen for the final year). However, the total budget for the Japanese researcher over a full 3-year period (i.e. 36 months) should not exceed 15 million yen including overhead up to 10% of direct cost), in principle.

Due to budget limitations of this program, amounts may be adjusted in each year.

The applicants who have already been funded under this Japanese-German cooperation program when this funding is provided are not eligible for the duration of their projects.

II-1.2 DFG

The principal cost categories include personnel and direct project costs, such as travel and publication expenses. All budget items must conform to the national rules relevant for each applicant following the rules of the individual grants program.

II-1.3 BMBF

Non-commercial applicants will be reimbursed for the additional expenditure needed for the projects, such as staff, equipment and travel expenses as well as (in well-founded exceptions) project-related investments for items which do not form part of the applicant's basic equipment.

II-2 Contract between Applicant and Funder

II-2.1 DFG and BMBF

As for the contractual relationship between the German institution and DFG or BMBF, the German Act on Employee's Inventions (ArbNErfG) shall apply, meaning that all results derived from this project can either be claimed by the institution where the respective researcher is employed or conferred by this institution to the researcher. DFG and BMBF do not claim any rights on results, intellectual property etc. derived from DFG or BMBF-funded projects.

II-2.2 JST

Support will be implemented according to a multiple-year contract for commissioned research concluded between JST and a university or research institute, etc. (hereinafter referred to as the "institution").

Since the contract is concluded on condition that all administrative procedures related to this project are handled within the institution, the research leader should consult with the department in charge at his/her institution.

As for the contract between the Japanese institution and JST, it stipulates that Article 19 of the Industrial Technology Enhancement ACT and Article 25 of the ACT on Protection of the Creation, Protection and Exploitation of Content (tentative translation) shall be applied to all intellectual property rights (patents, utility model or design rights, rights to programs, databases and other intangible property and know-how, and so on) generated as a result of this project, and that these can be the property of the institution with which the research leader is affiliated.

II-2.3 Contract between Researchers

In case a contract for cooperative research is necessary for implementing actual research cooperation, the contract should be concluded between the German institutions and the Japanese institutions.

It is strongly advised that appropriate discussions of intellectual property rights be conducted with German and Japanese researchers or research institutions respectively. If an agreement is concluded, this should be reported in the application.

Collaborating investigators in Japan-German joint projects selected for funding will have to provide assurance to BMBF that a cooperation agreement, covering issues including intellectual property, has been established.

II-2.4 Funded expenses

Funding provided within this joint initiative is intended to stimulate and enhance the scientific collaboration between Japanese and German research groups. Funding will be provided for joint research projects and additional expenditures for the implementation of the collaboration.

- Salary for a PhD Student, salary for a post-doctoral fellow (i.e. a temporary position for up to 3 years). The salary of the young researcher may be included.
- Consumables
- Small equipment
- Travel and visiting costs
- User charges for facilities.

All budget items must conform to the national rules relevant for each applicant.

Attribution of support in publications resulting from joint projects selected for funding must acknowledge the joint program, as well as the funding agencies and award numbers, by including a phrase such as, "as part of a JST/DFG/BMBF collaborative research project in Computational Neuroscience."

III. Application

III-1. Application

Investigators proposing Japan-German joint research projects will in parallel submit proposals with identical application. Japanese investigators should submit the application to JST. German investigators should submit the application to both, DFG and BMBF. The application shall be written in English. Japanese applicants a summary of the application is also required. A Japanese applicants should submit a Japanese summary on e-rad system.

Identical project description should stick to the following structure;

1. Cover page of the proposal:

- 1.1 Title of Proposal
- Coordinator
- Associated groups and institutions
- Duration applied for

1.2. Summary

2. Project description (maximal 15 pages)

- 2.1 Current international state of the art and own previous work
- 2.2 Central research objectives
- 2.3 Novel aspects and future impact
- 2.4 Concept for commercial, scientific and/or technical exploitation of results
- 2.5 Overall work plan, timeframe, main deliverables and milestones
- 2.6 Concept for collaboration
- 2.7 Curriculum vitae

3. Coordination plan (maximal 1 page)

- 3.1 specific roles of the leading scientist (Principal Investigator/PI), the cooperating leading scientists (Co-PIs), and other leading scientists as well as professional advisors at all institutions involved;
- 3.2 management of the project including the different institutions and disciplines;

3.3 specific coordinating mechanisms for the scientific integration of the different institutions and disciplines (e.g. workshops, graduate exchange, PI meetings at conferences, video conferencing and alternative means of communication, software repositories).

4. Budget Plan (1 page)

4.1 Budget plan of the Japanese partner

4.2 Budget plan of the German partner

III-2. Notes

In particular the coordination plan should lay out the anticipated exchange of students and scientists including duration, termination, and logistics of the stay as well as the tasks of the respective project staff.

The maximal number of pages for the different parts includes images and other visual material. Acceptable characters are Courier and Palatino Linotype type size at least 10 pixels as well as Arial and Times New Roman type size at least 11 pixels.

III-3. Submittal of Application Forms for German and Japanese Applicants

Proposals for the first call will be due by 8 August 2011

III-3.1 Applications to JST are to be addressed to

Japanese applicants shall send their application forms via the e-rad Online Application System.

- www.e-rad.go.jp/index.html

III-3.2 Applications to DFG are to be addressed to:

- jan.kunze@dfg.de (electronically) and
- Deutsche Forschungsgemeinschaft 53170 Bonn (hard copy)

III-3.3 Applications to BMBF are to be addressed to:

Projektträger im DLR für das BMBF

- Gesundheitsforschung -

Heinrich-Konen-Straße 1

53227 Bonn

Tel.: +49-228-3821-210

Fax: +49-228-3821-257

Internet: www.pt-dlr.de

Contact person: Dr. Karsten Georg

Tel.: +49-228-3821-388

E-mail: karsten.georg@dlr.de

IV. Evaluation of Project Proposals

IV-1. Evaluation Procedure

JST, DFG and BMBF will establish a common, jointly administered process satisfying the conflict of interest and confidentiality requirements of the three organizations. DFG will take the lead in organizing and conducting the review in coordination with JST and BMBF. JST, DFG and BMBF officers will jointly participate in the identification and selection of the panelists. The panelists meet, discuss the proposals, and make recommendations to the funding agencies. Review may also include provision for summary rankings by the panel.

IV-2. Evaluation Criteria

This initiative is meant to enhance a sustainable research exchange and network between Japan and Germany. It aims at nurturing researchers through research exchanges. Further aims are enhancing of a research network between both countries including researchers other than the research leader and members of this activity and improving the presence of science and technology in Japan and in Germany in the counterpart country.

The following general evaluation criteria will apply to each proposed project:

1) Conformity with Program Aims and Designated Research Fields

The proposed activity shall conform to the aims of the program and the research fields that the program designates. In addition, the proposed activity shall be supported by the applicants utilizing their resources available.

2.) Excellence and appropriateness of the scientific approach

The suggested scientific approach is appropriate and original and will contribute substantially to the field.

The proposed research activity shall be leading, creative and at an internationally high level in an attempt to produce a significant impact on the development of future science and technology or to solve the international common issues or to create innovative technological seeds that can contribute to the creation of new industries in the future.

3.) Capability of Research Leaders

The research leaders in both countries shall have the insight or experience (or potential in case of younger researchers) necessary for pursuing the activity and the ability to manage the cooperation and reach the project goals during this program's period of support.

4.) Effectiveness and synergy of the joint research project

Preference is given to research proposals that can be expected to produce synergy from the research collaboration with the counterpart research institute, such as the acquisition and/or application of the knowledge, skills and know-how which the counterpart researchers have, and/or application of resources in the counterpart country.

5.) Validity of research and exchange plan

The sharing of the research activity with the counterpart research institute and the plan of research expense shall be adequate to realize the proposed research activity.

The plan of the exchange activity and expense with the counterpart research institute shall be adequate to realize the proposed research activity.

V. Responsibilities of Research Leaders after Proposals are Approved

After the proposal has been approved, research leaders and their affiliated institutions shall observe the following when carrying out the cooperative research and utilizing supported expenses.

V-1. Regular Meeting:

Meetings of the funded research groups will be organized on a regular basis. Funded research groups are supposed to be taking part in these meetings.

V-2. Progress Report

JST and DFG:

At the end of each fiscal year, the research leader shall promptly submit a progress report on the status of research exchange, and the institution with which the research leader is affiliated shall promptly submit a financial report on supported expenses.

After completion of the period of international research exchange, research leaders shall promptly submit a final report, in addition to a financial report, on the research exchange activities to JST. The report shall include a general summary (maximum five A4 pages) compiled jointly by both the German and the Japanese research groups, which German researchers are requested to submit to DFG.

If papers describing results of research exchange are presented to academic journals, societies and so on, which is expected by DFG, please attach copies of such papers separately to the final report.

V-3. Note

BMBF:

The Nebenbestimmungen für Zuwendungen auf Kostenbasis des BMBF an Unternehmen der gewerblichen Wirtschaft für Forschungs- und Entwicklungsvorhaben (Auxiliary Terms and Conditions for Funds Provided by the BMBF to Commercial Companies for Research and Development Projects on a Cost Basis – NKBF 98) will be part of the notification of award for grants on a cost basis.

The Allgemeine Nebenbestimmungen für Zuwendungen zur Projektförderung (General Auxiliary Conditions for Grants Provided for Projects on an Expenditure Basis – ANBest-P) and the Besondere Nebenbestimmungen für Zuwendungen des BMBF zur Projektförderung auf Ausgabenbasis (Special Auxiliary Terms and Conditions for Funds Provided by the BMBF for the Promotion of Projects on an Expenditure Basis – BNBest-BMBF 98) will form part of the notification of award of grants on an expenditure basis.

VI. Contact

Japanese applicants should contact the following for further information:

Dr. Nakajima, Ms. Inamura
Department of International Affairs
Japan Science and Technology Agency
Tel. +81(0)3-5214-7375
Fax +81(0)3-5214-7379
sicpge@jst.go.jp

German applicants should contact the following for further information:

1. DFG

Dr. Jan Kunze
Department of Life Science, Neuroscience
German Research Foundation
Tel. +49 (228) 885-2297
Fax +49 (228) 885-2777
Jan.Kunze(@dfg.de

2. Projektträger im DLR für das BMBF

Gesundheitsforschung -

Heinrich-Konen-Straße 1

53227 Bonn

Tel.: +49-228-3821-210

Fax: +49-228-3821-257

Internet: www.pt-dlr.de

Contact person:

Dr. Karsten Georg

Tel.: +49-228-3921-388

E-mail: Karsten.Georg@dlr.de

(Concluded)

※この提案募集（和文）は参考資料としてお取り扱いください。
※研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（20頁参照）を改訂しました（平成23年6月20日）。

戦略的国際科学技術協力推進事業
日本－ドイツ研究交流
「計算論的神経科学」

第1回提案募集（提出期限：2011年8月8日（月）17：00）

1. 概要

1-1 日独研究交流の共同支援のための枠組

科学技術振興機構（以下「JST」という。）とドイツ研究振興協会（以下「DFG」という。）およびドイツ連邦教育研究省（以下「BMBF」という。）との間で交わされた覚書補遺の下、JST、DFGおよびBMBFは、日独研究交流の共同支援のための枠組を構築し、「計算論的神経科学」をこの新規枠組にて支援する研究分野として設定いたしました。

1-2 日独研究交流の目的と研究分野

この度の日独研究交流の目的は「計算論的神経科学」での日独間の研究交流を強化することにより、世界的な研究成果を得、革新的な技術を創出することです。

この研究分野は近年著しい発展を遂げており、JST、DFG、BMBFは長期に亘る成長と継続性が重要であると考えています。

この度の提案募集は、当該分野における第1回目の公募であり、2012年および2013年にも、今回と同様の枠組で提案募集を実施することがJST、DFGおよびBMBFとの間で合意されています。

この研究領域の具体的な内容として、以下事項がJST、DFGおよびBMBFとの間で合意されています。

神経科学は、重要で喫緊な社会的課題の解決に資するイノベーションを創出する可能性を秘めた分野です。高齢化社会の進展、神経変異性疾患、革新技術による工学的応用といった課題解決のために、近年の神経科学は重要な貢献ができるのではないかと注目されています。神経科学には、脳機能の基本プロセス・原理を解明するとともに、その知見を医学・工学的に応用することも期待されています。脳機能の一層の解明のため、最先端のアプローチによる研究が求められています。

本事業における「計算論的神経科学」とは、「神経系の原理や挙動の理解を深めるための、理論的基盤構築と様々な技術的なアプローチ」からなる分野をさします。

計算論的神経科学では、計算科学、神経科学、生物学、数理・物理科学、社会・行動科学、工学等における理論、方法論、知見の蓄積を基礎として、広範なアプローチを駆使してあらゆる階層の神経系にまたがる構造、機能、組成などを解明します。

このような学際的アプローチによって、計算論的神経科学は神経科学の研究を大いに加速し、その方法論を拡大し得るのです。

国際協力は、計算論的神経科学研究の更なる進展に向けた重要な手段となります。共同研究により緊密な交流が可能となり、研究の視点が多様化するとともに幅広い協力関係が構築されます。近年、日本と同様にドイツにおいても、「計算論的神経科学」分野を強化するために多大な努力が払われ、両国において強力な研究コミュニティが構築されてきました。日独間の研究協力は今こそ組織的に実施されるべき段階に来ているといえます。

本事業では、神経科学の理論および実験分野において、科学者と技術者が相補的に経験、研鑽を積むことができる研究交流プロジェクトを支援します。

研究提案においては、学際的かつ挑戦的な課題に多大なる成果がもたらされるよう、専門家同士の相補的な協力関係へ言及していることが必要です。

すなわち、計算論および/またはモデリングの研究者、理論研究者、実験科学者あるいは技術者の協働の下推進されることが求められています。本事業における計算論研究は生物学的プロセスに関連するものであり、かつ、生物学的研究によって検証可能な仮説を導くものである必要があります。

1-3 応募にあたって

JST、DFGおよびBMBFは日本とドイツの研究者に上記のような研究分野の共同研究プロジェクトの提案を募集します。応募者は各配分機関が定める応募資格を有することが要件となります。提案するにあたっては、各研究グループについて、これまで実施してきた研究が強化され、さらに付加的な効果が創出される共同研究であることが必要です。企業に在籍する研究者も参加することはできますが、ドイツ側の企業在籍研究者はDFGから支援を受けることはできません。

1-4 支援機関

本日独研究交流は、JST、DFGおよびBMBFの支援により行われます。支援内容には両国の研究者の派遣・招聘も含まれます。JSTは日本側研究者を支援し、DFGおよびBMBFはドイツ側研究者を支援します。それぞれ相手国研究者への国境を越えた支援は予定しておりません。

2. 支援内容

2-1 応募要件

支援期間は、研究交流開始から概ね3年間（36ヶ月）です。

本事業では、研究プロジェクトの推進に必要な研究費に加えて、相手国の共同研究者との研究交流にかかわる経費（旅費、セミナーやシンポジウム開催費）も支援対象に含まれます。

(1) J S T

予算額は提案内容に応じた適切な額を年度毎に設定することができます（例；1年目400万円、2年目600万円、3年目500万円というように、毎年一定でないご提案も可能です）。ただし、全研究期間3年での総額は1500万円を上限とします（間接経費を含む）。間接経費は直接経費の10%以内とします。本事業全体の予算状況によって、各プロジェクトの予算額は毎年度見直される可能性があります。

現在本事業（日独研究交流）に採択されている研究課題の研究代表者はその支援期間中は応募資格がありませんので、ご注意ください。

(2) D F G

主な支援内容は人件費及び旅費等の直接経費とします。すべての予算計画はドイツ国内およびDFGの規定に従うこととします。

(3) B M B F

非営利の研究機関に所属する研究者には、本研究プロジェクトに関係する旅費、人件費などに加えて、本プロジェクトの遂行に必要な設備備品費（汎用的な備品を除く）に関しても支援されます。

2-2 研究契約について

(1) 応募者とDFGおよびBMBFとの契約

ドイツ側研究機関とDFGまたはBMBFとの間で締結される研究契約により、本事業から生じるすべての知的財産権は研究者の所属研究機関に帰属するか、あるいは研究機関から研究者に譲渡され、DFGおよびBMBFはいかなる権利も主張しないものとします。

(2) 応募者とJSTとの契約

プロジェクトを支援するにあたり、JSTは原則として大学・研究機関等（以下「大学等」という。）と複数年度の委託研究契約を締結します。契約締結に当たっては、本事業にかかわる一切の執行管理などの事務手続きを大学等で実施していただくことを前提にし

ていますので、応募するにあたっては必要に応じて大学等の担当部署への事前説明や事前の承諾を得るなどの手配を適切に行ってください。本事業により生じた知的財産権は、契約により産業技術力強化法第19条（日本版バイドール条項）、コンテンツの創造、保護および活用の促進に関する法律第25条を適用し、研究代表者の所属する大学等に帰属させることが可能です。

（3）研究者間の契約

研究交流を実施する際に共同研究契約等が必要な場合は、日本とドイツの大学等間で契約をしていただきます。効果的な共同研究が実施されるために、相手の研究者や研究機関との間で知的所有権について十分に協議しておくことを強く推奨します。この事前協議で合意した事項があれば、申請書類に含めてください。

また、採択された研究課題の研究者は、知的財産の取扱を含む共同研究の覚書を締結しBMBFに提出する必要があります。

（4）支出費目

本事業での支援目的は、日独の研究グループによる科学分野での協働を促進することにあります。共同研究および交流に必要な活動が支援対象となります。主な支援内容は以下の通りです。全ての予算項目は、支援機関の規定に従うものとします。

・ 博士研究員（例えば3年間を限度としてプロジェクトに従事する任期付き研究員等）に対する謝金又は給与

- ・ 消耗品
- ・ 小規模な研究用機材
- ・ 旅費
- ・ 施設利用料

本事業の成果を公表する場合には、本事業の成果である旨を謝辞に記載してください。

3. 応募について

3-1 応募方法

日本とドイツの応募者は、日独共通の申請書をそれぞれJST、DFGおよびBMBFに提出してください。日本側研究代表者は応募書類を下記の要領でJSTまで提出してください。ドイツ側研究代表者は、応募書類をDFGとBMBF双方へ提出してください。（詳しくは提案募集（英文）を参照してください。）

1 表紙

- ・ 研究課題名
- ・ 日独それぞれの研究代表者

- ・日独それぞれの研究実施機関
- ・研究期間
- ・研究概要（日独共通）

2 研究計画（15ページ以内）

- ・当該研究分野の最新の研究動向と当該分野における両国の研究代表者のこれまでの研究実績
- ・研究の主な目的
- ・提案内容の新規性と将来期待されるインパクト
- ・産業面、科学および/または技術開発面に対する貢献
- ・研究計画、タイムフレーム、主な成果物や目標
- ・二国間研究グループの交流計画
- ・両国の研究代表者の経歴書

3 研究実施体制（1ページ以内）

- ・研究代表者、研究分担者、アドバイザーの役割（日独それぞれ）
- ・複数の研究機関に所属する複数分野の研究者が参加することを踏まえた研究実施体制
- ・複数の研究機関に所属する複数分野の研究者が参加することを踏まえた上で、研究グループが連携するための仕掛け（例えば、ワークショップの開催、大学院生の交換、研究代表者会議、研究代表者電話会議、またはそれに代替するコミュニケーション、ソフトウェアの共有など）

4 経費計画（1ページ以内）

- ・日本側予算計画
- ・ドイツ側予算計画

3-2 注意事項

- ・申請書類は同一のものを日本側とドイツ側支援機関へご提出ください。申請書類には決められたフォーマットがありませんので、注意事項をご参照の上、上記項目についてドイツ側と共通の申請書類を作成してください。したがって各項目には、日本側とドイツ側の両方の情報を含めてください。
- ・予定されている学生や研究者の交流について、交流期間や、交流によって期待される効果なども含め、具体的な計画を簡潔に記述してください。また研究実施体制の項目においては、各研究員の役割についても記述してください。
- ・各項目において指定された最大ページ数には、画像等も含まれます。

- ・フォントは Courier、Platino Linotype（少なくとも 19 ピクセル）、あるいは Arial、Times New Roman（少なくとも 11 ピクセル）を使用してください。
- ・応募書類は英語で作成してください。ただし、日本側研究者については、日本語の研究要旨の提出も必要となります。
- ・日本語要旨は申請書類には含めず、応募の際に利用する府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（<http://www.e-rad.go.jp/index.html>）に研究概要を記入する欄がありますので、そちらに入力してください。日本語の研究概要の合計文字数は 800 文字程度以内で入力してください。また e-Rad では、1 行 60 文字で自動的に改行されますのでご注意ください。合計行数が 80 行以内に収まるようにしてください。

3-3 締切

応募書類は、**2011年8月8日午後5時**までに提出してください。

日本側研究者は、e-Rad から応募を行ってください。

ドイツ側研究者はDFGおよびBMBFの担当者に応募書類を提出してください。

4. 評価基準

4-1 評価手続き

JST、DFGおよびBMBFが合同で研究課題を審査します。各機関がそれぞれ審査委員を選定し、審査委員は共同して課題の評価、審査を行います。

4-2 評価基準

研究提案によって、日本とドイツ両国間で持続的な研究交流・ネットワークが強化されることが期待されます。当該事業では人的交流を通じて研究者が育成され、さらには両国間の科学技術協力が強化されることを目指しています。提案書の審査にあたっては、以下の一般的な評価基準を適用します。

①事業の趣旨及び対象分野への適合性

提案内容は事業の趣旨および対象分野に合致していること。かつ当該研究の基盤が整備されていること

②研究の有効性

研究提案の科学的アプローチが先導的・独創的であり、研究の進展に実質的に貢献すること。国際的に高く評価される研究であって、今後の科学技術に大きなインパクトを与え得ること、または国際的共通課題の解決に貢献すること。または革新的技術シーズの創出に貢献し、新産業の創出への手掛かりが期待できること。

③研究代表者の適格性および現在の研究活動

日本および相手国の研究代表者は、提案課題を推進する上で十分な洞察力又は経験（若

手研究代表者の場合、潜在能力)を有しており、当該事業での支援期間中に研究交流を円滑に推進できる基盤を有すること。

④研究の相乗効果

相手国研究者・研究機関との知見・技術・ノウハウの相互の獲得および活用、相手国の特徴的な資源を生かした研究など、相手国研究機関との交流により相乗効果が期待される研究が望ましい。

⑤研究交流計画の妥当性

提案された研究交流構想を実現する上で適切な研究交流計画、研究費計画であること。

5. 提案採択後の研究代表者の責務

5-1 定期的な会合

採択された研究課題の研究代表者らは、定期的に会合の場を設け、互いに交流を図ることが求められています。

5-2 年度毎の進捗報告／終了報告（JSTおよびDFGのみ）

研究代表者は毎年度終了後速やかに研究交流の進捗状況報告を、また研究代表者の所属する大学等は支援費の経理報告をJSTに提出していただきます。

研究代表者は国際研究交流期間が終了した時に期間内に実施した研究交流の終了報告を、速やかにJSTおよびDFGに提出していただきます。

この終了報告には、日本側研究者とドイツ側研究者が共同で作成した全体概要（最大A4で5枚）を含めてください。

なお、研究交流の成果を学会等で外部発表した場合には、終了報告書に発表内容の別刷り等を添付してください。

5-3 BMBFの会計基準

BMBFが支援する研究費の会計基準については、BMBFの指示にしたがってください。詳しくは英語版を参照してください。

6. お問い合わせ先

■日本側問い合わせ先：

中島、稲村

科学技術振興機構 国際科学技術部

Tel. 03-5214-7375 Fax 03-5214-7379

e-mail: sicpge@jst.go.jp

■ドイツ側問い合わせ先：

(1) DFG

Dr. Jan Kunze

Department of Life Science, Neuroscience

German Research Foundation

Tel. +49 (228) 885 Fax +49 (228) 885-2777

Jan.Kunze@dfg.de

(2) BMBF

Dr. Karsten Georg

Projektträger im DLR für das BMBF

Gesundheitsforschung -Heinrich-Konen-Straße 1 53227 Bonn

Tel: 0228-3821-210 Fax. 0228-3821-257

Internet: www.pt-dlr.de

Tel: 0228-3921-388

E-mail: Karsten.Georg@dlr.de

以上

日本側応募者への補足注意事項

1. 申請書作成上の注意事項

1 結果の通知・支援開始について

採択課題の通知および支援開始は、平成 24 年 1 月頃を予定していますが、前後する場合がございます。

2 研究費計画について

- ・ 研究支援開始(平成 24 年 1 月)から 36 ヶ月間を目安に作成してください。
- ・ 日本側の研究費計画に関しては、円建てで、年度ごとに作成してください。下記項目ごとの内訳もご記入下さい。間接経費は直接経費の 10%以内とします。

XXX year (FY20XX, Total)

(1)	Expenses for facilities, equipments and consumables	(物品費)
(2)	Travel Expenses	(旅費)
(3)	Salaries, labor, compensation for the Japanese researchers	(人件費・謝金)
(4)	Miscellaneous	(その他)
(5)	Overhead Expenses	(間接経費)
(6)	Total	(合計)

3 e-Rad 入力上の注意点

・e-Rad 上での必要情報の登録時には、申請書類とは別に以下の情報が必要となります。

研究開発課題名: **100 文字以内で日本語の副題**を記入してください。

研究目的: この項目は記載せず、「省略」とのみご記入下さい。

研究概要: 研究計画の要旨を**日本語で800 字程度以内**でご記入下さい。

・応募組織の入力では研究代表者だけの情報を入力してください。

・e-Rad 上でも研究費を入力する項目がありますので、各費目事に申請書と同じ内訳をご記入下さい。

(単位: 千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	
使用内訳(千円)	直接経費(直接費)(千円)	物品費	* 0	* 0	* 0	* 0	0
		旅費	* 0	* 0	* 0	* 0	0
		人件費・謝金	* 0	* 0	* 0	* 0	0
		その他	* 0	* 0	* 0	* 0	0
		小計	0	0	0	0	0
	間接経費(一般管理費)(千円)	間接経費	* 0	* 0	* 0	* 0	0
		小計	0	0	0	0	0
研究経費(千円)		0	0	0	0	0	

キャンセル 戻る 一時保存 → 次へ進む

II. 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)について (平成 23 年 6 月 20 日改訂)

1 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく体制整備等の自己評価チェックリストの提出について

本事業の契約に当たり、各研究機関では標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての自己評価チェックリストを提出することが必要です。

このため、下記ホームページの様式及び提出方法に基づいて、契約予定日までに、研究機関から文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室に自己評価チェックリストが提出されていることが必要です。

【URL】

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm

ただし、平成 23 年 3 月 18 日までに、別途の事業の応募等に際して報告書を提出している場合は、今回新たに報告書を提出する必要はありません。その場合は、申請にあたり、「実施状況報告書は〇年〇月〇日に提出済み」である旨の書面(様式自由)を同封してください。

また、現在出している自己評価チェックリストの有効期限を確認し、期限満了前に再度提出をするよう、十分ご留意ください。

(1) 採択された課題に関する情報の取扱い

採択された個々の課題に関する情報(制度名、研究課題名、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜機構のホームページにおいて公開します。

(2) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)からの政府研究開発データベースへの情報提供等

文部科学省が管理運用する府省開発共通研究管理システム(e-Rad)を通じ、内閣府の作成する標記データベースに、各種の情報を提供することがあります。

* 国の資金による研究開発について適切に評価し、効果的・効率的に総合戦略、資源配分等の方針の企画立案を行うため、内閣府総合科学技術会議が各種情報について、一元的・網羅的に把握し、必要情報を検索・分析できるデータベースを構築しています。

(3) 不合理な重複・過度の集中

不合理な重複・過度の集中を排除するために必要な範囲内で、応募(又は採択課題・事業)内容の一部に関する情報を、府省共通研究開発システム(e-Rad)などを通じて、他府省を含む他の競争的資金の担当部門に情報提供する場合があります。(また、他の競争的資金制度におけるこれらの重複応募等の確認を求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。)

(4) 研究費の不正な使用等に関する措置

・ 本事業において、研究費を他の用途に使用したり、JSTから研究費を支出する際に付した条件に違反したり、あるいは不正な手段を用いて研究費を受給する等、本事業の趣旨に反する研究費の不正な使用等が行われた場合には、当該研究に関して、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、研究費の不正な使用等を行った研究者等(共謀した研究者等を含む)は、一定期間、本事業への応募および新たな参加が制限されます。

・ 国または独立行政法人が運用する他の競争的資金制度、JSTが所掌する競争的資金制度以外の事業いずれかにおいて、研究費の不正な使用等を行った研究者であって、当該制度において申請および参加資格の制限が適用された研究者についても、一定期間、本事業への応募および新たな参加の資格が制限されます。(遡及して適用することがあります)。

・ 本事業において研究費の不正な使用等を行った場合、当該研究者およびそれに共謀した研究者の

不正の内容を、他の競争的資金制度担当者(独立行政法人を含む)に対して情報提供を行います。その結果、他の競争的資金制度において申請および参加が制限される場合があります。

なお、本事業において、この不正使用等を行った研究者およびそれに共謀した研究者に対しては、不正の程度により、申請および参加の期間が以下のように制限されます。制限の期間は、原則として、委託費等を返還した年度の翌年度以降2年から5年間とします。ただし、「申請および参加」とは、新規課題の提案、応募、申請を行うこと、また共同研究者として新たに研究に参加することを指します。

- ・単純な事務処理の誤りである場合、申請および参加を制限しない。
- ・本事業による業務以外の用途への使用がない場合、2年間
- ・本事業による業務以外の用途への使用がある場合、2～5年間とし、程度に応じ個別に判断される。
- ・提案書類における虚偽申告等、不正な行為による受給である場合、5年間。

2. 日本側研究者への注意事項

(1) 安全保障貿易管理に伴う各種規制

研究機材の輸出のみならず、技術データや技術支援については、輸出規制の対象となることがありますので、本邦の法律・制度、相手国の法律・制度及び国際ルールを十分に遵守してください。

【参考】

「経済産業省」ホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

(抜粋)

「近年、我が国の重要な先端技術情報が海外へ不用意に流出し我が国の産業競争力等に影響を及ぼしているとの指摘や報道等が数多く見受けられます。他方、安全保障貿易管理の観点からも、不注意な技術の漏えいにより、大量破壊兵器等の開発、製造又は使用に係る技術が懸念国やテロリストに渡れば、我が国や国際社会の平和及び安全の維持に多大な影響を及ぼしかねないため、安全保障上の機微な技術を保有する者には、慎重な対応が求められます。」(同URLに掲載の「安全保障貿易管理に係る機微技術管理ガイダンス(平成20年1月)」より抜粋)

なお、相手国からの情報や資料、サンプルの持ち帰りについては、相手国の法令にも従ってください。研究計画上、相手国における生物遺伝資源等を利用する場合には、関連条約等(生物多様性条約、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書)の批准の有無、コンプライアンス状況等について、あらかじめ十分な確認をお願いします。

生物遺伝資源へのアクセス、及び生物多様性条約の詳細については、下記ホームページをご参照ください。

【参考】

「財団法人バイオインダストリー協会」ホームページ

<http://www.mabs.jp/index.html>

“Convention on Biological Diversity”ホームページ

<http://www.cbd.int/>

(2) 生命倫理及び安全の確保

ライフサイエンスに関する研究については、生命倫理及び安全の確保に関し、各府省が定める法令・省令・倫理指針等を遵守してください。研究者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究については、必ず所定の手続きを行ってください。

各府省が定める法令等の主なものは以下の通りですが、このほかにも研究内容によって法令等が定められている場合がありますので、ご留意ください。

- 1) ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律(平成12年法律第146号)

- 2) 特定胚の取扱いに関する指針(平成13年文部科学省告示第173号)
- 3) ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針(平成19年文部科学省告示第87号)
- 4) ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成16年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)
- 5) 医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)
- 6) 手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について(平成10年厚生科学審議会答申)
- 7) 疫学研究に関する倫理指針(平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号)
- 8) 遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号)
- 9) 臨床研究に関する倫理指針(平成20年厚生労働省告示第415号 平成20年7月31日改訂、平成21年4月1日施行)
- 10) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)

なお、文部科学省における生命倫理及び安全の確保について、詳しくは下記のURLをご参照ください。

【参考】

「文部科学省」ホームページ『生命倫理・安全に対する取組』

<http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/index.html>

(3) 各種サンプルや試料の取り扱い

研究計画書上、相手国におけるサンプルや試料を必要とする研究又は調査を含む場合は、生物資源等の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

(4) 人権及び利益の保護

研究計画書上、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

(5) 社会的・倫理的配慮

社会・倫理面等の観点から、研究計画書上及び実施の過程で、国内外において容認されがたいと認められるものについては、選考の段階で不採択となります。また、上記の注意事項に違反した場合、その他何らかの不適切な行為が行われた場合には、採択の取り消し又は研究の中止、研究費等の全部又は一部の返還、及び事実の公表の措置等を取ることがあります。

(6) 研究者の安全に対する責任

本事業の研究交流期間中に生じた傷害、疾病等の事故について、JSTは一切の責任を負いません。

(7) 研究成果の軍事転用の禁止

本事業の研究交流から生ずる研究成果の軍事転用は、一切禁止します。

III. e-Rad の操作方法に関する問い合わせ先

本制度・事業に関する問い合わせは、国際科学技術部事業実施担当にて受け付けます。e-Radの操作方法に関する問い合わせは、ヘルプデスクにて受け付けます。戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページおよびe-Radのポータルサイト(以下、「ポータルサイト」という。)をよく確認の上、問い合わせてください。なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

○戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページ<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

○ポータルサイト:<http://www.e-rad.go.jp/>

(問い合わせ先一覧)

制度・事業に関する問い合わせ および提出書類作成・提出に関する 手続き等に関する問い合わせ	JST戦略的国際科学技術協力推進事業 国際科学技術部 事業実施担当 中島、稲村	<お問い合わせはなるべく電子メールでお願いします(お急ぎの場合を除く)> sicpge@jst.go.jp 03-5214-7375(直通) 03-5214-7379(FAX) ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日～ 1月3日)を除く
府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する 問い合わせ	府省共通研究開発管理システム(e-Rad)ヘルプデスク	0120-066-877 (受付時間帯) 受付時間:9:30～17:30 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日～ 1月3日)を除く

※「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development(科学技術のための研究開発)の頭文字に、Electronic(電子)の頭文字を冠したものです。

(1) システムの使用に当たっての留意事項

- ① システムによる応募
 応募は、「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」にて受け付けます。
 操作方法に関するマニュアルは、ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)から参照またはダウンロードすることができます。システム利用規約に同意の上、応募してください。
- ② システムの利用可能時間帯
 (月～金) 午前6:00から翌午前2:00まで
 (日曜日) 午後6:00から翌午前2:00まで
 土曜日は運用停止とします。なお、祝祭日であっても上記の時間帯は利用可能です。
 ただし、上記利用可能時間内であっても保守・点検を行う場合、システムの運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトにて予めお知らせします。
- ③ 研究機関の登録
 研究者が研究機関を経由して応募する場合、所属する研究機関は応募時までe-Radに登録されていることが必要となります。
 研究機関の登録方法については、ポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。なお、一度登録が完了すれば、他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。
 なお、ここで登録された研究機関を所属研究機関と称します。
- ④ 研究者情報の登録

研究課題に応募する研究代表者および研究に参画する研究分担者は研究者情報を登録し、システムログインID、パスワードを取得することが必要となります。

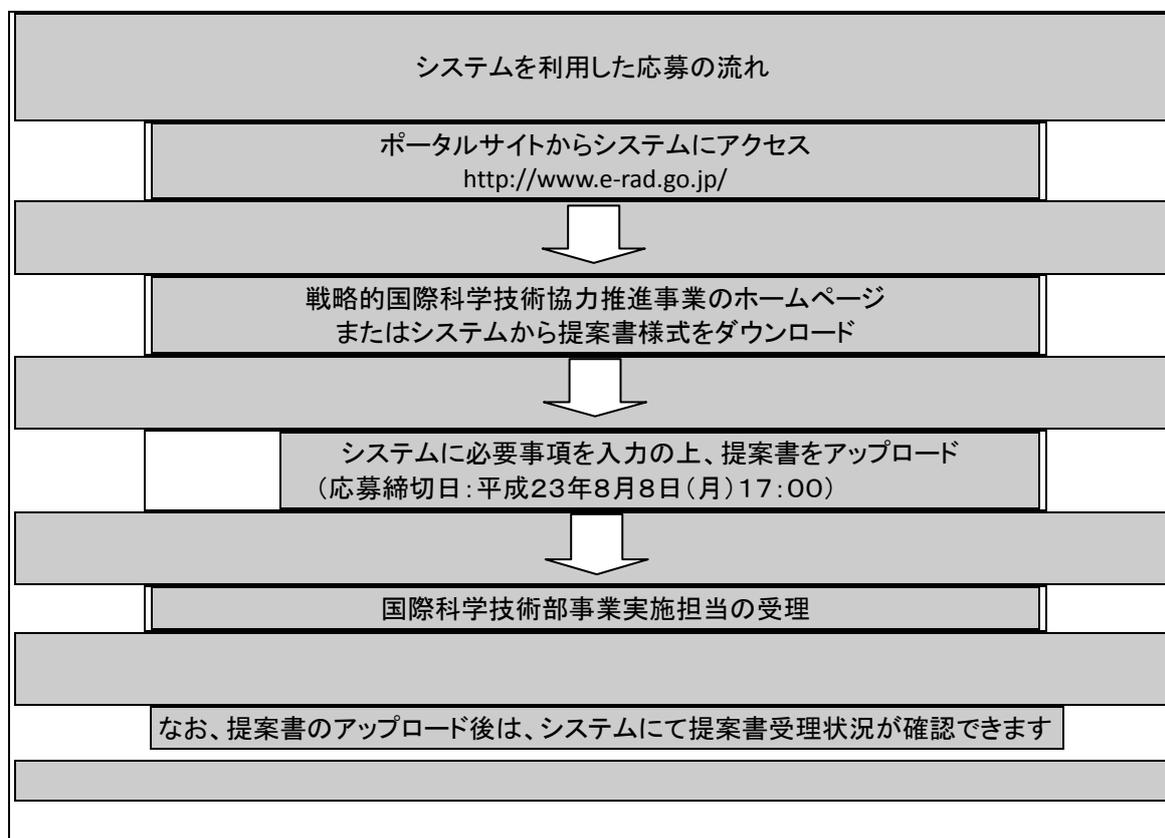
所属研究機関に所属している研究者の情報は所属研究機関が登録します。なお、文部科学省の科学研究費補助金制度で登録されている研究者情報は、既にこのシステムに登録されています。

研究機関に所属していない研究者の情報は、府省共通研究開発管理システム運用担当で登録します。必要な手続きはポータルサイトを参照してください。

⑤ 個人情報の取扱い

応募書類等に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）する他、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を経由し、内閣府の「政府研究開発データベース」へ提供します。

(2) システムを利用した応募の流れ



(3) 提案書類の注意事項

ポータルサイト	http://www.e-rad.go.jp/	
提出締切	平成23年8月8日(月)17:00	
注意事項		
・システムの	<ul style="list-style-type: none"> システムを利用の上、提出してください。 	
法	<ul style="list-style-type: none"> ムの操作マニュアルは、上記ポータルサイトよりダウンロードできます。 	
・応募書類様式のダウンロード	<ul style="list-style-type: none"> 制度・事業内容を確認の上、所定の様式ファイルをダウンロードしてください。 	
・ファイル種別	<ul style="list-style-type: none"> 提案書類(アップロードファイル)はWord、一太郎、PDFのいずれかの形式にて作成し、応募してください。Word、一太郎、PDFのバージョンについては、操作マニュアルを参照してください。 提案書に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」、「BMP」、「JPEG」、「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しくPDF形式に変換されません。画像データの貼り付け方については、操作マニュアルの操作方法を参照してください。 	
・画像ファイル形式	<ul style="list-style-type: none"> アップロードできるファイルの最大容量は下表の通りです。それを超える容量のファイルは国際科学技術部事業実施担当へ問い合わせてください。 	
・ファイル容量	公募ファイル	最大3Mbyte
	<ul style="list-style-type: none"> 提案書類は、アップロードを行うと、自動的にPDFファイルに変換します。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換されたPDFファイルの内容をシステムで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、e-Rad操作マニュアルを参照してください。 	
	<p><所属研究機関を経由する場合></p>	
・提案書アップロード	<p>が所属研究機関へ提出するまでは提案内容を修正できます。</p> <p>所属研究機関へ提出した時点で修正することができません。修正する場合は、所属研究機関へ修正したい旨を連絡してください。</p>	
	<p><所属研究機関を経由しない場合></p>	
	<p>が「確認完了・提出」ボタンをクリックするまでは提案内容を修正する事が可能です。完了・提出」をクリックすると提案書類はJSTに提出されます。JSTに提出した時点で修正することができなくなります。提出後に修正が必要となった場合は、国際科学技術部へ修正したい旨を連絡してください。</p>	
・提案書アップロード後の修正	<ul style="list-style-type: none"> 提出締切日までにシステムの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていない提案書類は無効となります。提出締切日までに「配分機関受付中」にならなかった場合は、所属研究機関まで至急連絡してください。所属研究機関に所属していない研究者は、ヘルプデスクまで連絡してください。 	
・受付状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> 提案書の受理確認は、「受付状況一覧画面」から行うことができます。 	

JSTは男女共同参画を推進しています！

JSTでは、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議では、平成22年度までに国として取り組むべき科学技術の施策を盛り込んだ第3期科学技術基本計画 (<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index3.html>) において、「女性研究者の活躍促進」について述べています。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多才な個人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。その一環として、「期待される女性研究者の採用目標は、自然科学系全体としては25%」と具体的な数値目標が示されています。

JSTでは、事業を推進する際の活動理念の1つとして、「JST業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。

新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点を踏まえて進めていきます。男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構 理事長

北澤 宏一

さらなる飛躍に向けて

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましょう。研究者に占める女性の割合は、13.0%（平成20年度末現在。平成21年度科学技術研究調査報告（総務省）より）。上昇傾向にあるもののまだまだとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護等で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。このそれぞれの課題に対しては、国としても取り組みが行われています。同時に、女性自身の意識改革も必要であると思います。「もうこれ以上は無理」、「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、ステップアップに向けてチャレンジして欲しいと思います。この機会に応募して、自らの研究アイデアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロール・モデルとなっていっていただければと願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監

小館 香椎子（日本女子大学名誉教授）